

【公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団】

調査研究者募集要領

—夢のゲームのアイデアの実現・実装へむけた提案を求む—

1. 研究課題

当財団ではこれまで9年間「夢のゲームのアイデア」を募集し、毎年約20件前後を表彰してきました。ここでは、どのようなゲームがあつたらいいかだけを問い、いかにしてそれを実現・実装するかは不問にしています。設計・制作の制約を外すことで、自由な発想をしていただくことがねらいでした。

これまでの入賞作には、本当に実現・実装できたらいいと思うものがいくつもあります。

今年度の調査研究も昨年度に引き続き、過去3年間(2020-2022)の入賞作のひとつを選び、実現・実装にむけた提案を求めることを課題にします。昨年度はプロトタイプ制作までを課題にしましたが、今年度は条件を次の項目からいずれかを選べるように緩和します。

(0)プロトタイプ制作(既存のシステム上で稼動するプログラム作成:昨年の課題と同じ)

(1)概要設計書制作(ユースケースに基づくものやシナリオベース設計などを含む)

(2)実現・実装のための手法・技法・支援システムの提案

(3)実現・実装にむけて進めるための事例調査

(4)その他、実現・実装にむけて具体的に前進させる提案

いかにして実現・実装するかの見通せる段階を、具体的な形で提示することを求めます。

入選作の記述に含まれていない部分を補うことに限定して、応募者の自由裁量で追加することができます。ただし、ほかの権利に齟齬をきたすことがないようにしてください。

※受賞作品のアイデアをこのように扱うことについては、受賞者の同意を得てあります。

2. 募集条件

(1) 応募資格

国内の大学院、大学、短大、高専、専門学校及び非営利の研究機関等に所属する研究・開発者（大学院博士課程在籍者を含む）又はこれらに所属する研究者を代表者とする共同研究グループ

※大学院博士課程在籍者は、指導教員の推薦を必要とします。

(2) 研究規模

①研究費：100万円(固定)

②研究期間：2023年4月1日～2024年3月末日

※研究成果提後、1ヶ月以内で軽微な修正を求めることがあります。

※単年度の研究のみを募集します。

(3) 応募要件

①氏名、所属(役職)、略歴、連絡先(住所、メールアドレス、電話番号)

②「社会を変える『夢のゲーム』研究アイデア大募集」過去3年間の入賞作品から選択したテーマ

※選択できるテーマは1つのみとします。複数に跨ることはできません。

※テーマは下記 Web サイトをご参照ください。

https://www.nakayama-zaidan.or.jp/activity-sp_research-theme2021.html

③応募者のこれまでのゲーム制作に関する実績を示す資料

④提案内容を具体的に記述・説明した文書、図表等を活用することが望まれます。

(4) 知的財産権

著作権、工業所有権その他の知的財産権は、委託者である当財団に帰属します。但し、研究目的のためには使用を制限しません。

又、有償で第三者に実施させることを希望する場合は、当財団と協議の上その方針に従っていただきます。

(5) ヒトを対象とする研究

採択された際には、所属機関の倫理審査を受けること及び採択された研究の成果報告の際には、倫理審査を受けた旨を明記することを誓約していただきます。

3. 応募方法

(1) 応募期間

2022年9月1日～2022年10月15日

(2) 提出書類

① 研究計画書（指定様式）

応募専用ページからダウンロードし、記入後同サイトからアップロードして提出。

② 応募者のこれまでのゲーム制作に関する実績を示す資料（自由様式）

(3) 応募方法

当財団 Web サイトの応募専用ページから申し込んでください。

4. 審査・採択

(1) 審査方法

① 企画委員会の親和性評価

非公開の学識経験者7名からなる企画委員会が設定した研究テーマとの親和性を評価した後、合格したものを選考委員会に送付します。

② 選考委員会の審査

非公開の学識経験者10名からなる選考委員会が審査して採否を決定します。

(2) 最終決定及び発表

当財団理事会が企画委員会及び選考委員会の答申を尊重して2023年1月中に最終決定し、同月中に結果を当財団 Web サイト上で発表します。

(3) 研究費用の提供

当財団の指定する「調査研究委託契約書」の締結を条件として、2023年3月末に全額を提供します。

5. 調査研究受託者の義務

(1) 研究報告書等の提出

研究(代表)者は、研究終了年の5月末日までに、当財団の指定様式により

以下を提出しなければなりません。

- ・ 研究報告書
- ・ 研究報告概要書
- ・ 研究費会計報告書

(2) 研究成果発表会への出席及び発表

研究(代表)者は、研究終了年の9月(予定)に当財団が開催する予定の「研究成果発表会」に出席し、指定された方法で研究成果を発表しなければなりません。

(3) 調査研究委託契約書の締結

研究者が当該研究の成果を発表する場合には、当財団の委託を受けて行ったものであることを表記する義務を契約書上で約諾していただきます。

6. 個人情報の取り扱いについて

申込に係る個人情報は、審査のために必要な範囲で特定の関係者に開示するほかは公表しません。但し、採択決定者につきましては、当財団 Web サイト上で氏名、所属機関及び肩書を公表します。

7. 当財団への連絡

名 称：公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 事務局

住 所：〒104-0061

東京都中央区銀座三丁目 15 番 8 号 銀座プラザビル 3 階

電 話：03-6226-6161

e-mail：info@nakayama-zaidan.or.jp

U R L：<https://www.nakayama-zaidan.or.jp/>

以 上